

坂田保育所における台風時等の保育の取り扱いについて

保護者の皆様におかれましては、日頃より保育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、台風時における登所時間について坂田保育所の対応方針を改定いたしましたので、お知らせします。お子様の安全確保のため、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

○台風時等の開所・閉所・休所の対応について

坂田保育所の台風・緊急災害時の開所・閉所・休所につきましては、**暴風警報の発令を基準**として対応します。

詳細は、以下のとおりとなります。

暴風警報発令の基準	登所および給食等の対応
暴風警報発令中の場合	閉所となります。
午前6時までに暴風警報が解除された場合	通常通り開所し、通常どおり給食の提供ができます。
午前7時までに暴風警報が解除された場合	・暴風警報解除後、保育所より開所についてのお知らせをルクミーおたよりにて通知します。 ・通常どおり給食の提供ができます。
午前7時から午前9時までに暴風警報が解除された場合	・暴風警報解除後、保育所より開所についてのお知らせをルクミーおたよりにて通知します。 ・通常の給食ではなく、軽食（おにぎり程度）での対応となります。
午前9時以降に暴風警報が解除された場合	・暴風警報解除後、保育所より開所についてのお知らせをルクミーおたよりにて通知します。 ・給食等の提供はありませんので、弁当持参もしくは、昼食を済ませてから、登所して下さい。
午後3時以降に暴風警報が解除された場合	1日お休みになります。

※原則的には、上記のと通りの対応とします。**暴風警報解除後、2時間を目安に開所を予定していますが、停電やその他特別な事情により、開所できない場合や給食等の提供ができない可能性もあります。その場合は、ルクミーおたよりで「閉所」「休所」「開所」について配信します。**

○登所後に暴風警報が発令された場合

・登所後に、暴風警報が発令された場合はできるだけ速やかに(1時間以内)お子様のお迎えをお願いします。

○協力願い

1. 暴風時のお子さまの送迎につきましては、保護者の皆様が責任を持って対応し、事故のないよう十分お気をつけ下さい。
2. 保護者の皆様は、常に連絡が取り合える(携帯・職場の連絡先)状況を整えて頂くようご協力をお願いします。
3. ホームページでのお知らせは、ネット環境によって時間差(タイムラグ)が発生することが予想されますので、各家庭でテレビやラジオ等で情報収集し確認をお願いいたします。
4. 緊急・災害時は、通常と異なり災害対策等の対応もあり、電話対応が厳しい状況もございますので、保育所への電話は極力控えて頂くと助かります。ご協力の程よろしくお願い致します。